

## 期間を限定した非常勤職員の募集について

国立吉備青少年自然の家

- 1 職の名称及び募集人員  
事業補佐員 1名
- 2 契約期間  
期間の定めあり（平成28年5月1日～平成28年10月31日）  
（当初の採用年月日：平成28年5月1日）
- 3 更新の有無  
（1）更新する場合がある。ただし更新回数は2回を限度とする。  
なお、更新の場合は、次の期間のみが条件であり、2回目更新以後の更新はなし。  
1回目：平成29年5月1日～平成29年10月31日（6か月）  
2回目：平成30年5月1日～平成30年10月31日（6か月）  
（2）契約の更新は次により判断する。  
①勤務成績、勤務態度 ②職務遂行能力 ③予算の状況
- 4 就業の場所  
国立吉備青少年自然の家
- 5 従事すべき業務の内容  
国立吉備青少年自然の家における業務補助  
①研修支援における活動プログラムの指導業務  
②主催する教育事業の運営補助  
③活動場所の点検・整備
- 6 始業・終業の時刻、休憩時間、所定時間外勤務の有無に関する事項  
（1）始業・終業の時刻等（本人の都合及び面接の結果により次のいずれか）  
フルタイムの場合・・・始業 8時45分～終業17時30分  
パートタイムの場合・・・始業 8時45分～終業15時45分  
始業10時30分～終業17時30分  
（2）休憩時間 12時00分～13時00分（当番制による一斉休憩の適用除外あり）  
（3）所定時間外勤務の有無 有
- 7 休日  
（1）非定例日等  
①週休日（原則4週8休）  
（4週間を通じ4日以上かつH18.4.1を起算日とする8週間ごとの期間につき16日）  
②国民の祝日に関する法律に定める休日  
③12月29日から翌年1月3日までの日  
④その他特に指定する日
- 8 休暇  
（1）年次有給休暇 無  
（2）その他の休暇 有（忌引き休暇等）
- 9 給与  
（1）基本給 フルタイムの場合・・・日給制（7,947円/日）  
パートタイムの場合・・・時給制（1,025円/時間）  
（2）諸手当の額  
通勤手当・・・通勤方法、通勤距離による（書類申請に基づき額の算定を行う。）

- (3) 時間外, 休日又は深夜労働に対して支払われる割増賃金率
- ①所定勤務時間外 法定超(100分の125) 所定超(100分の100)
  - ②休日 法定休日(100分の135) 法定外休日(100分の135)
  - ③深夜(100分の150)
- (4) 給与締切日 毎月末日
- (5) 給与支給日  
毎月17日(17日が休日の場合は, 15日から18日の間で法人が定める日)
- (6) 労使協定に基づく給与支払い時の控除 有(所得税等法令で定めるもの)
- (7) 昇給 無
- (8) 期末手当及び勤勉手当 フルタイムの場合・・・有  
パートタイムの場合・・・無
- (9) 退職手当 無

10 退職に関する事項

- (1) 契約上限年齢 有
- (2) 自己都合退職の手続(退職を予定する日の30日前に届け出ること)
- (3) 解雇の事由及び手続  
機構非常勤職員就業規則第13条～第15条の定めによる

11 社会保険等

- (1) 社会保険の加入状況 厚生年金, 健康保険
- (2) 雇用保険の適用 有

12 募集〆切, 面接等

平成28年4月10日(日)までに履歴書等を送付すること。(必着)  
書類選考の上, 面接を実施する。面接日は後日おって電話連絡する。

13 連絡先

国立吉備青少年自然の家 総務係長 福田

〒716-1241

岡山県加賀郡吉備中央町吉川4393-82

TEL 0866-56-7233

FAX 0866-56-7235